

〔論文〕

## 大分県の学校における情報モラル教育

Information Ethics in School Education in Oita Prefecture

凍田和美 渡辺律子

Korida Kazuyoshi Watanabe Ritsuko

社会の急速な情報化を背景に、学校教育の場や児童・生徒の家庭にもコンピュータやインターネットが浸透してきた。さらに、携帯電話の普及により、手軽にインターネットを利用できるようになり、児童・生徒は学校だけでなく、いつでもどこでもコンピュータ等の情報機器を利用可能となった。こうした情報社会の中で安心・安全に情報活用行動をとるためにには「情報モラル」の育成が必要となる。本研究では、小学生・中学生・高校生の情報モラルの意識と児童・生徒を守るべき保護者や教員などの情報モラルの意識を調査し、それらの差異を明らかにすることで、情報社会で児童・生徒に必要な情報モラルと保護者、教員の役割を考察する。また、小中高校の情報モラル教育の現状を探ることで、学校教育全体の情報モラル教育のあるべき姿を考察する。

### はじめに

社会の急速な情報化を背景に、学校教育の場や児童・生徒の家庭にもコンピュータやインターネットが浸透してきた。特にインターネットの普及率は目覚しく、日本のインターネット利用者数及び人口普及率は着実に増加している。総務省の情報通信統計データベースによると、2004年末の時点で、インターネット利用者数は7,948万人（対前年比2.8%増）。人口普及率は62.3%（対前年比1.7ポイント増）となった（図1参照）。2003年末に人口普及率が60%を超え、普及が相当進んだことから、伸び率はいくぶん鈍化しているものの、e-Japan戦略の始まった年（2001年）末と比べると、利用人口は約2,355万人増、人口普及率は18.3ポイント増と大幅な増加となっており、この3年で国民のインターネット利用が着実に進展してきたことがうかがえる。また、インターネット世帯普及率は88.1%となった。世代別インターネット利用率は、13歳～39歳は90%を超えており、増加率は、各世代ともに増加しており、60歳以上は3年前の2.43倍になっている。20歳以下の利用率は、6～12歳では62.8%（対3年前比13.6ポイント増）、13～19歳では90.7%（対3年前比17.9ポイント増）（図2参照）となり、インターネットは子どもたちにも急激に普及してきた<sup>[1]</sup>。このようにインターネットが身近なところまで普及したこと、児童・生徒は学校だけでなく、家庭でもコンピュータ等の情報機器を容易に利用可能となった。こうした情報社会の中で安心・安全に情報活用行動をとるためにには「情報モラル」の育成が必要となる。

本研究では、児童・生徒の情報モラルの意識、児童・生徒を守るべき保護者や教員などの情

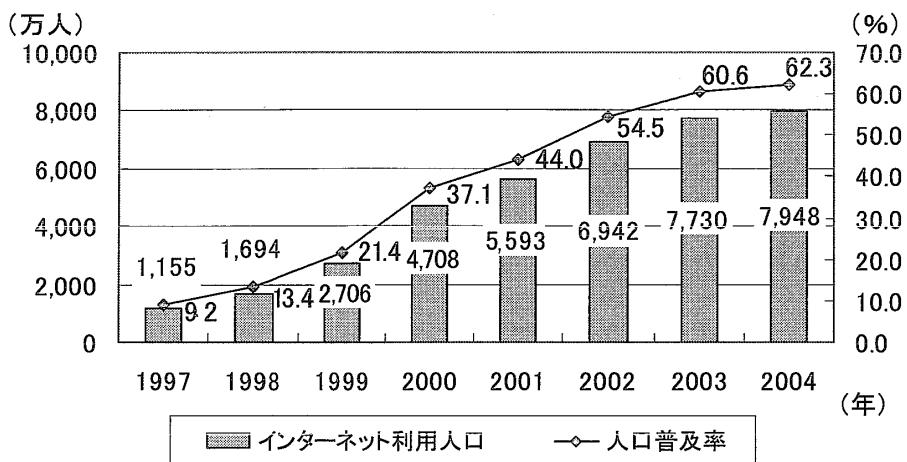


図1 インターネット利用者数及び人口普及率  
(総務省情報通信統計データベース情報通信白書平成17年度版より)

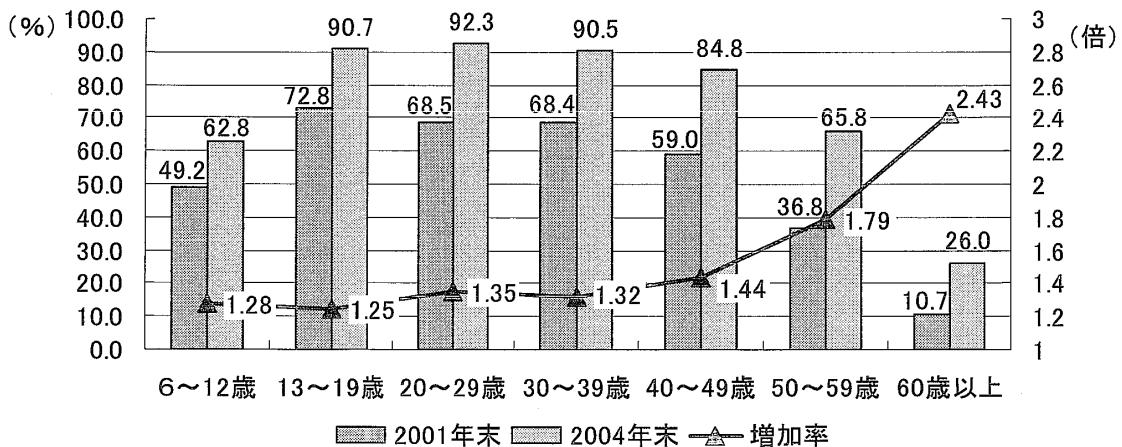


図2 世代別インターネット利用率  
(総務省情報通信統計データベース情報通信白書平成17年度版より)

報モラルの意識を調査し、その差異を明らかにすることで、情報社会で児童・生徒が必要とする情報モラルと保護者、教員の役割を考察する。また、小中高校の情報モラル教育の現状を探ることで、大学・短大における情報モラル教育のあるべき姿を考察する。

## 情報化の課題

### (1) 有害情報

インターネット上には多量の情報が氾濫し、その中には有益な情報や子どもたちに悪影響を及ぼす可能性がある情報が含まれている。主な有害情報としては、薬物・自殺・暴力・差別・誹謗中傷などを内容とするものが挙げられる。これらの情報には意図的に検索していくなくても、偶然に遭遇してしまう場合があり、これらの情報に遭遇してしまったときの対応の仕方を身につけておかなければならない。また有害情報の一つである、出会い系サイトをきっかけとした

事件が起こっている。事件内容としては、児童買春・児童ポルノ法違反・青少年保護育成条例違反が多く占めており、殺人・強盗などの重要犯罪も起きている。また警察庁の統計から出会い系サイトでの被害者は18歳未満の児童が約80%を占めており、出会い系サイトへのアクセス手段は、手軽さから約97%が携帯電話でされている<sup>[2]</sup>。出会い系サイトは、一般的に面識のない人同士が出会うことを目的としており、その目的内容も同じ趣味を持つ友達を作る場合や意見交換の場として利用する場合などがある。使い方によっては、多くの人と知り合うことができる有効なサイトとなる。しかし、出会い系サイトを悪意の目的で使用する人も多く、利用する場合にはそのことを理解し、十分に注意しなければならない。

#### (2) インターネットを介したコミュニケーション

インターネットを介したコミュニケーションはパソコンに向かって会話をしているような錯覚に陥りやすく、普段の顔をあわせたコミュニケーションよりも思ったことが言いやすい場合がある。そのようなことから他人の悪口や個人情報を書くことがあり、インターネット上では不特定多数の人が見ているため、名誉毀損やプライバシーの侵害に繋がっている。昨年6月に長崎県佐世保市の小学校児童殺傷事件があったように、電子メールやチャット、掲示板などのインターネットを介したコミュニケーションが要因の一つとなる事件や犯罪が起きている（表1参照）。大分県でも高校生の掲示板利用についての問題が起きている。各高校別に掲示板があり、匿名で書き込みをしているが、特定の生徒を誹謗中傷していることが多く、そのことにより不登校生徒が出てきている。インターネットを介したコミュニケーションでは、相手の顔が見えない、匿名を利用する、また受け手によっては文章の誤解を招くなどのため、相手に違和感や不信感を抱かせてしまう。

#### (3) 著作権

情報を簡単に加工・編集・複写ができるようになった。しかし、そのことにより著作権の侵害の心配がある。他人のホームページの画像や文章を相手の許可なしに利用することは違反であり、犯してはいけない。また子どもたち自身が情報を発信するときには著作権を侵害していないかを確認することも必要である。しかし、多くの子どもたちはまだ著作権を十分には理解しておらず、まず著作権を理解し、著作権を保護する意識を高めていかなければならない。

#### (4) コンピュータセキュリティ

コンピュータウィルスとは、コンピュータのプログラムやデータベースに対して、意図的に何らかの被害を与えるものである。感染するとデータを勝手に削除したり、書き換えたりしてしまう。またウィルスに感染したことに気づかず、誰かにメールを送信した場合、メールにウィルスがくっつき、相手にも迷惑をかけることになる。このようなことにならないために、ウィルス対策用のソフトを入れるなど、パソコンの環境を保つ必要がある。インターネットの電子メールは、低コストでスピーディ、人手の介入を最小限にできるビジネス媒体である。しかし、有用なメールばかりではなく、インターネットの通信の半分以上を迷惑メールが占めるという事態も発生している。迷惑メールを根本的に解決する手段はまだ見つかっていない。コンピュータウィルス、迷惑メールのほかにもスパイウェア、スキミングなどインターネットの

表1 インターネットにおける事件事例

電子メール
<b>H Pに脅迫メール</b> 県立高校2年の男子生徒が、県立高校のラグビー部OB会のホームページの管理者の男性に「校舎を爆破します、爆弾は設置済みです。」という内容のメールを送った。教職員らが校舎などを調べたが不審物は見つからず通常通り授業を行った。しかし職員会議で爆発予定日を休校とした。男子生徒は「こんな騒ぎになるとは思わなかった。」と容疑を認めている。 (2004年12月 秋田県)
オークション
<b>「モーニング娘」の偽サイン入りプロマイド販売</b> 中学3年の女子生徒2人と高校1年の女子生徒1人の3人は2004年6月、市販の「モーニング娘」のプロマイドに、アイドルのサイン集の筆跡をまね、偽のサインやメッセージを書いてネットオークションに出品。落札した男性3人に計約6万6,000円を口座に振り込ませだまし取った疑い。2004年3月から63人から計約110万円をだまし取ったという。3人はモーニング娘のファンで、「案外簡単にできた」「コンサートのチケットやグッズなどを買った」と話し容疑を認めている。 (2004年11月 大阪府)
掲示板
<b>女子高校2人チケット詐欺</b> 女子高校生2人はネット掲示板で、アイドルグループ「関ジャニ8」のコンサートチケット2枚を販売すると偽り、女子中学生から現金約2万5千円をだまし取った。2人は、封筒に雑誌の切り抜きを入れてチケットを偽装して送り、郵便局の「代金引換郵便」を悪用し、郵便為替で受け取っていた。「ホストクラブ通いでできた借金約40万円を返すためにやった」「他に大阪や京都などの女性7、8人からもだまし取った」と供述している。 (2004年10月 兵庫県)

安全性を守るために情報セキュリティを高める必要がある。みんなが適切に利用すればみんなが利益を得るのに、一部の人が濫用することでみんなに不利益な状況が発生することになってしまう。

#### (5) 心身や健康面

情報機器等の技術が進歩するほど疑似体験や間接的な体験が増え、実体験との混同を招いてしまうことや自然体験の不足を招く原因になっている。またインターネットに没頭しすぎて「インターネット中毒」になり、人間関係や社会生活に支障を及ぼす場合がある。

健康面については、無理な姿勢や眼精疲労などの健康障害を引き起こす要因になり、パソコンに向かったときには休憩をとるなど気をつける必要がある。

## 情報モラル

### (1) 情報モラルの概要

インターネットが普及し、いつでも・どこでも・誰でも、情報をやり取りできるようになった。しかし、インターネットを生活に役立てていくためには、インターネットを利用するための操作技術だけが必要なのではなく、安全・安心に利用するための情報モラルが必要である。情報モラルとは基本的には「情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方と態度<sup>[3]</sup>」のことをいう。情報社会では、一人一人が様々な情報の受け手・送り手となる。その中で主に次の3つのこと配慮する必要がある。  
①互いの人権への配慮：インターネットを利用していには、お互いの人権を尊重することが求められる。相手の人権を傷つけるような誹謗中傷やプライバシーの侵害をしないように気をつけ、特に、個人情報の扱いには十分注意するにしなければならない。  
②ネットワークの安全性への配慮：インターネットを安全かつ快適に利用するためには、ネットワークの安全性に配慮することが求められる。ネットワークの安全を脅かすものとしては、ウィルス、コンピュータ犯罪、情報の改ざんなどが挙げられる。これらを防ぐようにしなければならない。  
③社会的公正への配慮：インターネットでの情報・サービス提供にあたっては、社会的公正な態度をとることが求められる。具体的には、電子商取引での消費者保護、著作権など知的所有権の尊重、高齢者や障害者などが使いやすい仕組みにするなどの配慮をしていかなければならない。今後さらに情報技術の開発が進む中では、今までにはなかった状況に陥る可能性がある。そのためには、上で述べた3つの配慮を基に、新たな状況で考え方判断する力を養うための情報モラルが必要である。

### (2) 情報モラル教育

情報モラル教育は次の3つの観点から捉えることができる<sup>[4]</sup>。  
①法律：名誉毀損やプライバシーの侵害、著作権法などの法律があり、犯罪に結びつく言動を認識させ、法の精神を守ることを学ぶ。  
②技術：インターネットなどを安心して利用するために技術があることを知り、パスワードの変更やウィルス対策用のソフトを利用することなどを学ぶ。  
③倫理：人の悪口を書かない、相手を思いやるなど、人として守るべきことを実際に起きた事例など身近な問題を取り上げて学ぶ。これら全てを踏まえて情報モラル教育に取り組んでいく必要がある。

### (3) 情報モラル教育の取り組み

各学校の情報モラル教育の取り組みについては、小学校では特定の教科での取り組みはされていないが、「総合的な時間」をはじめ各教科等の様々な時間でコンピュータや情報通信ネットワークを扱う際に、モラル的な具体的問題場面が発生したときに学習するようになっている。中学校の情報モラル教育については「技術・家庭科」の「情報とコンピュータ」の時間に取り組むようになっている。高等学校の情報モラル教育については教科「情報」の中の「情報C」で主に取り組むようになっている<sup>[5]</sup>。また文部科学省では、小中学校でインターネットが普及しており、様々な事件が発生し始めたことからネットモラルの向上をどう図っていくべきかを重要なテーマとし、2004年12月28日に「初等中等教育における教育の情報化に関する検討会」を発足させた。そして、出会い系サイトなど犯罪に巻き込まれないための情報判断力をどう養うかなどの教育指導法を研究し、2006年3月までに報告を取りまとめるようになっている。

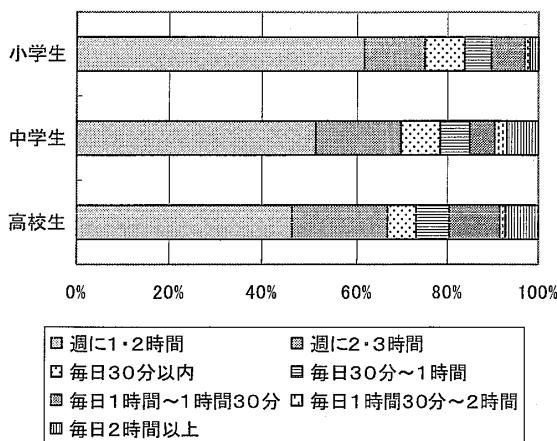


図3 インターネット利用時間

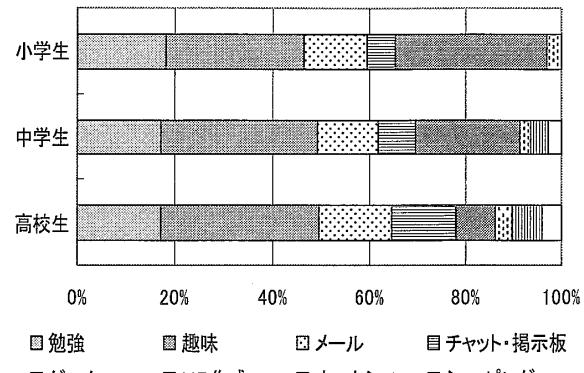


図4 インターネット利用内容

情報モラルの育成を学校だけに負わせるべきではなく、家庭での教育、地域住民間での教育が必要と言われている。しかし、実際に保護者や周りの大人は情報モラルの教育を受けていない。保護者たちに情報モラルの知識があるのかどうか、子どものインターネット利用状況を把握しているのかどうかの不安が残る。

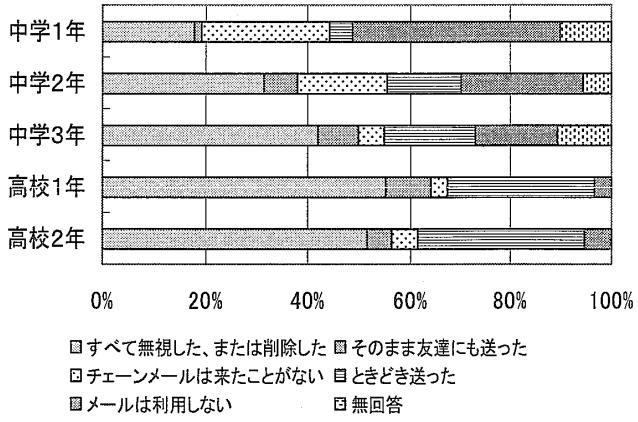


図5 チェーンメールの対処法

## 情報モラル意識調査

### 1 小学生、中学生、高校生の比較

#### (1) 目的

児童、生徒が情報モラルをどの程度意識しているかを明らかにする目的で、平成14年7月から平成15年1月の間、紙面による調査を行った。

#### (2) 対象

小学生356人（大分市内A小学校5・6年生195人、B小学校5年生31人、C小学校5・6年生82人、D小学生48人）。中学生788人（大分市内A中学校1年生264人、2年生249人、3年生275人）。高校生375人（大分市内）

#### (3) 主な設問

①家でインターネットをしたことがあるか。②家でインターネットをどのくらい利用しているか。③家でインターネットを利用するとき何に利用しているか。④携帯電話を持っているか。⑤チェーンメールが送られてきた際の対応。⑥チャット・掲示板を利用したことがあるか。⑦チャット・掲示板で実際にしたことがあるもの。⑧チャット・掲示板を利用した内容を親に話すか。⑨インターネットを利用して怖い経験をしたことがあるか、など。

## (4) 結 果

①インターネット利用率は小学生（5、6年生）63%、中学生64%とほぼ同じ割合であるが、高校生は59%とわずかに減少する。しかし、②インターネット利用時間については、小学生、中学生、高校生の順に毎日利用する割合が増加する（図3参照）。③インターネット利用内容は、小学生では「ゲーム」が多いが、中学・高校生では「趣味」「チャット・掲示板」の割合が高くなる。また中学・高校生になると「オークション」「ショッピング」を利用する生徒がいることがわかる（図4参照）。④携帯電話所有率は小学生で9%、中学生で24%、高校生で92%と、中学生、高校生になると携帯電話を持つ割合が高くなる。⑤中学生・高校生のチェーンメールの対処法は学年が高くなるにつれ、「無視した」「削除した」が増える一方、「ときどき送った」と回答した割合も増える（図5参照）。⑥チャット・掲示板は、小学生、中学生、高校生と学年が高くなるほど利用が増える。小学生はチャット・掲示板を知らないと答えた割合が50%弱と高いが、高校生では1割に満たない（図6参照）。⑦チャット・掲示板で実際に利用経験があるものとしては、小学校では「相手の悪口などを書いた」割合が高いが、中学生・高校生では、小学生では見られない「出会い系のチャットを

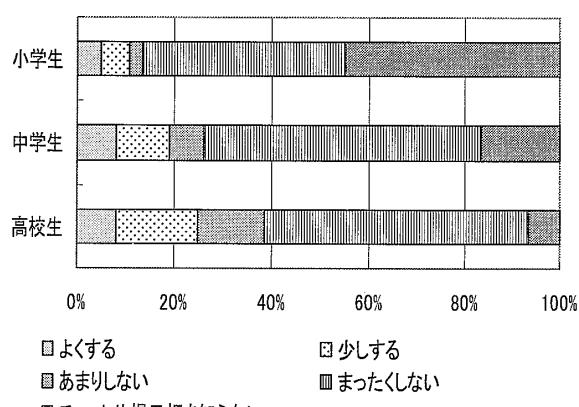


図6 チャット・掲示板の利用

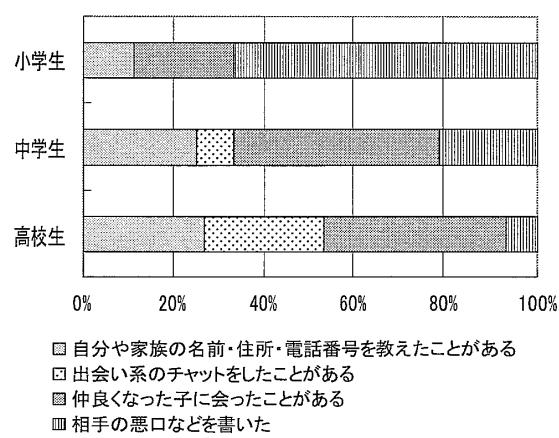


図7 チャット・掲示板で実際にしたことがあるもの

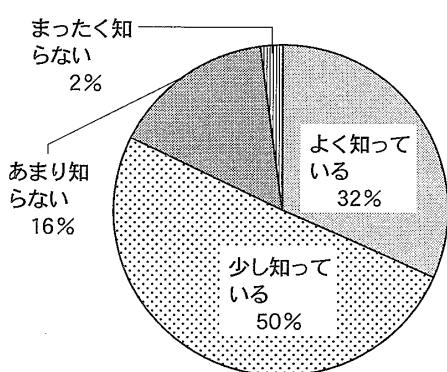


図8 チャットなどでの被害を知っているかどうか

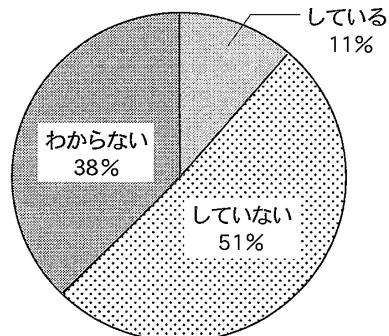


図9 フィルタリングなどの設定をしているかどうか

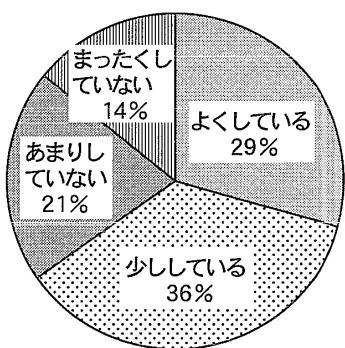


図10 子どものインターネット利用をチェックしているかどうか

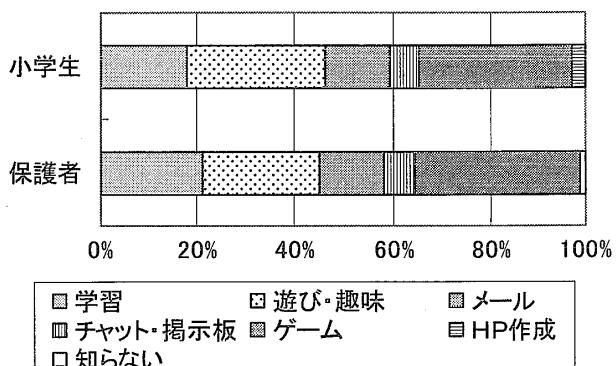


図11 インターネット利用内容把握

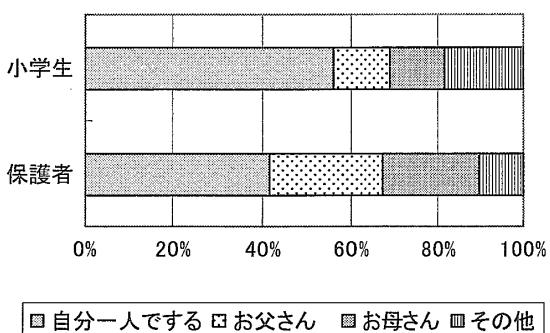


図12 インターネット利用時の状況

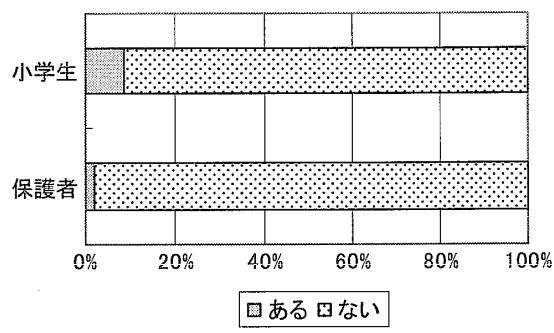


図13 インターネット利用時の怖い経験と、保護者への相談

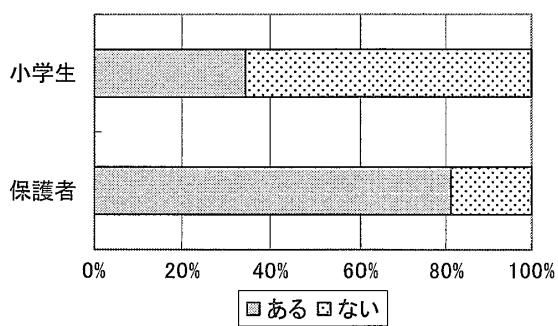


図14 インターネット利用時に気をつけることの家庭での話し合い

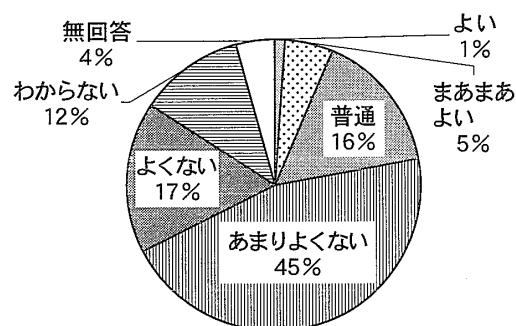


図15 学校における情報モラル教育の現状

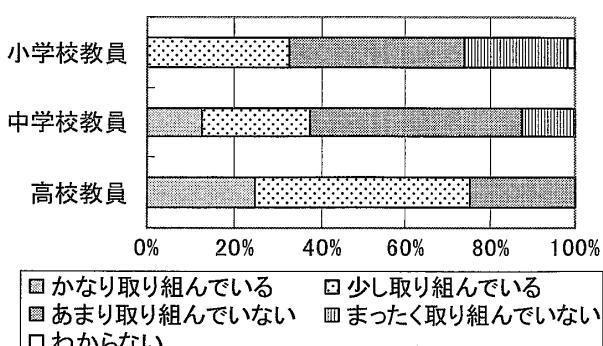


図16 勤務校での情報モラル教育の取り組み

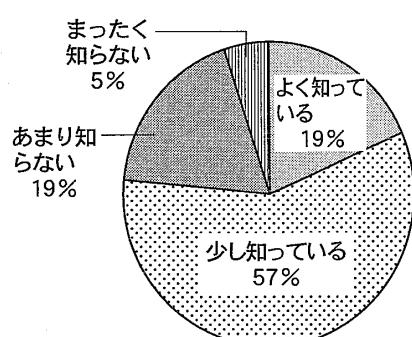


図17 チャットなどの子どもの被害の保護者の把握

## 大分県の学校における情報モラル教育

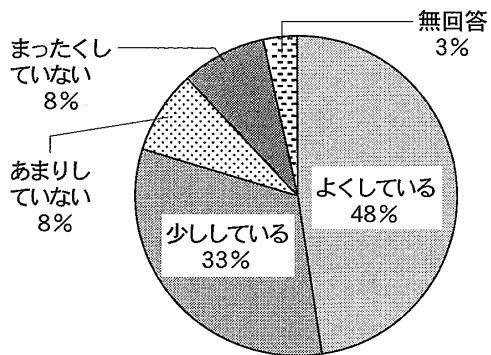


図18 コンピュータを使った授業の児童生徒の画面チェック

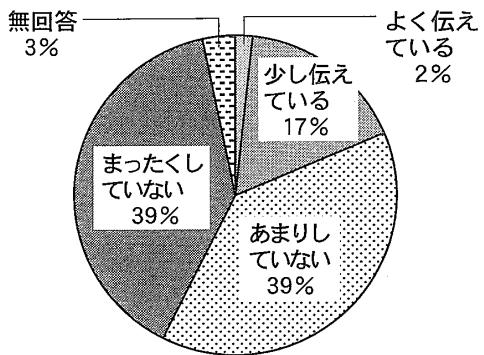


図19 保護者に対する情報モラルや情報の影の部分への対応

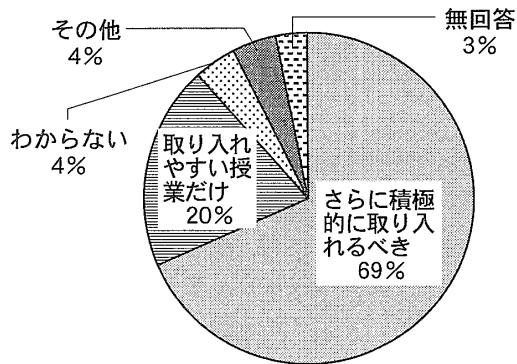


図20 今後の情報モラル教育の取り組み

したことがある」「自分や家族の名前・住所・電話番号を教えたことがある」と回答した割合が増加しており、「仲良くなった子に会ったことがある」割合が高い（図7参照）。⑧チャット・掲示板を利用した後その内容を親に話すかどうかは、小学生は50%弱の割合が、中学生は64%の割合、高校生は71%の割合で「まったく話さない」と答えた。⑨実際に怖い経験をしたことがある小学生は9%、中学生は8%、高校生は、20%であった。（⑦⑧⑨は、経験者に対する割合）

## 2 小学生と保護者の比較

### (1) 目的

保護者情報モラルに関する意識を調査し、家庭での子どものインターネット利用をどの程度保護者が把握しているかを明らかにする。

### (2) 対象

小学生356人（1と同じ）。保護者183人（大分市内E小学校5・6年生の保護者38人、大分市内F小学校5年生の保護者17人、G小学校5・6年生の保護者38人、H小学校保護者90人）。

(3) 主な設問

- ① チャット・掲示板・メール等で子どもたちが被害にあってていることを知っているか。
- ② ウィルス対策をしているか。
- ③ フィルタリングなどの設定をしているか。
- ④ 子どもがインターネットでどんなことをしているかチェックしているか。
- ⑤ 家での子どものインターネット利用内容について。
- ⑥ 家で子どもがインターネットを閲覧する際、保護者など誰か一緒に閲覧しているか。
- ⑦ 子どもがインターネットを利用して怖い経験をしたと相談されたことがあるか。
- ⑧ 家庭でインターネット利用時に気をつけることなど話し合ったことがあるか、など。

(4) 結果

①子どもたちが被害にあっていることを「よく知っている」「少し知っている」と回答した割合は高い(図8参照)。②ウィルス対策を「している」割合は67%である。③フィルタリングなど子どもが有害なサイトを見ることができないような設定を「していない」と回答した割合が半数を超えるが、フィルタリングの設定を把握していない人も多く、「わからない」と回答した割合も高い(図9参照)。④子どものインターネット利用内容のチェックを「よくしている」「少ししている」と回答した割合が高い(図10参照)。⑤子どものインターネット利用内容について保護者の認識以上に「遊び・趣味」「H P作成」に利用している(図11参照)。保護者が認識していないH P作成については、H P作成時に問題になってくる肖像権や著作権について子どもたちが理解しているのか疑問があり、それらを侵していないか心配である。⑥インターネット利用時には、保護者は「父親・母親」と利用していると回答している割合が高いが、子どもは半数以上が「自分一人で利用する」と回答しており、差がみられる。(図12参照)。⑦インターネット利用時に怖い経験をした子どもの割合は、実際に保護者が子どもから怖い経験をしたと相談を受けた割合よりも多い(図13参照)。⑧家庭で保護者は、インターネット利用時に気をつけなければならないことを話し合ったことがあると認識しているが、子どもはそれほど認識していない(図14参照)。

### 3 教員・学校関係者

(1) 目的

教員・学校関係者の情報モラルに関する意識を明らかにする。

(2) 対象

IT教育セミナー2004参加者36名、情報教育セミナー参加者59名。

(3) 主な設問

- ① 職業について。
- ② 一般的に学校における情報モラル教育の現状をどう思うか。
- ③ 現在勤めている学校の情報モラル教育の取り組みについてどう思うか。
- ④ 子どもたちがチャット・掲示板・メール等で被害にあっていることを知っているか。

- ⑤ コンピュータを使った授業で児童生徒の画面のチェックをしているか。
- ⑥ 保護者に対して「情報モラルの影の部分への対応」をしているか。
- ⑦ 今後学校ではどのように情報モラル教育を進めていくべきと考えるか、など。

#### (4) 結 果

①アンケート回答者は「小学校教員」66%、「中学校教員」20%、「高校教員」9%、「その他」5%である。②一般的に学校における情報モラル教育の現状を「あまりよくない」「よくない」と回答した割合が高い（図15参照）。③現在勤めている学校の情報モラル教育の取り組みについて小中高校別に見ると、小学校が「あまり取り組んでいない」「まったく取り組んでいない」と回答した割合が高い（図16参照）。④子どもたちが被害にあってることを教員は「よく知っている」「少し知っている」と回答した割合が高い（図17参照）。⑤コンピュータを使った授業で、児童生徒の画面チェックを教員は「よくしている」「少ししている」と回答した割合が高い（図18参照）。⑥保護者に対しての対応を教員は「あまりしていない」「まったくしていない」と回答した割合が高い（図19参照）。⑦今後学校では情報モラル教育を「さらに積極的に取り入れるべき」と69%の人が回答したことから、情報モラル教育の必要性を考えている人が多いことがわかる（図20参照）。

### 考 察

#### (1) 児童・生徒の情報モラル意識

アンケートの結果から大分県の小中学生は6割以上がインターネットを利用していることがわかった。携帯電話も学年が上がると共に普及していることから手軽にインターネットを利用する状態になり、今後さらに増加すると考えられる。しかし、インターネットを利用できる環境が整った反面、利用時に必要となる情報モラルは身についておらず、早急に情報モラルを意識させる必要がある。特に小中学生ではないと思っていた、チャットや掲示板を利用して仲良くなった子に会うという危険につながる行動や名前・住所などを教える行為は心配である。

#### (2) 保護者の情報モラル意識

子どもたちがメール等で被害にあっていることを大半の保護者は把握しており、子どもたちのインターネット利用についてチェックをしている。しかし、フィルタリング等の有害情報から子どもたちを守る設定をしていない保護者は半数以上おり、設定をしているかどうかわからないという保護者もいた。また家庭でのインターネット利用時にルールを設けている家庭は少なく、大半の家庭がルールを設けていないことから、情報モラルの意識が低い保護者が多く、意識に差があると考えられる。セキュリティの高さとコストはトレードオフの関係にある。安全性を追求すればするほどコストが大きくなる。セキュリティの要求度が高い情報とそれほど高くない情報を混在して、セキュリティを高めるのは得策ではない。要求されるセキュリティレベルごとに分けて情報を管理することがセキュリティ対策の基本になる。

### (3) 教員の情報モラル意識

子どもたちがメール等で被害にあっていることを教員も把握していた。しかし、現在勤めている学校での情報モラル教育の取り組みは十分ではなく、情報モラル教育は進んでいないことがわかった。また、まだ児童・生徒に情報モラルの話をするのは早いと考えている教員もいたことから、情報モラルの意識が低い教員もいることが考えられる。

### (4) 小学生と保護者の差異

子どもは保護者が把握している以上に、インターネットを広範囲で利用している。子どもがインターネット利用時に怖い経験をしたことがあると把握している保護者よりも、実際に怖い経験をしている子どもも多い。また、保護者はインターネット利用時に気をつけなければならないことを話し合ったことがあると認識しているが、子どもは保護者より認識しておらず、子どもには保護者の話が十分に伝わっていないと考えられる。これらのことより、保護者と子どもとのコミュニケーションがうまく行われていないと思われる。

### (5) 情報モラル教育の方向性

小学生は、①情報化社会の特徴を理解する、②決まりを守る、③人と社会を大切にする、などの方向の教育が必要である。特に、学校・家庭・地域が連携して普段の生活の中で、情報モラル教育にあたる必要がある。中学生では、①技術的な対策、②関係した法律、③人権への配慮などを知る教育に力をいれる必要がある。高校生になると、実社会で起きるいろんな問題を例に、安心・安全な社会のために必要なこととして情報モラルを学ぶ必要がある。大学生では、社会的責任として、例えば、社会人（社員）の責任として、情報モラルを習得する必要がある。小中高、大学を通して最も大切なものは、「生きる意味・意義」「社会と決まり」「社会と個人」「生と死」など現実社会のモラル感が情報モラルの根底にあり、情報モラルと実社会モラルがお互いに補完する教育を行うことだと考える。

### (6) 「第1回子ども生活実態基本調査報告書」<sup>[6]</sup>

Benesse教育研究センターが2005年に行った子どもの生活実態調査報告書と本研究との比較を行う。Benesse報告書は2004年11月から12月に行った小学校4年生～高校2年生14,841人を対象とした学校を通じた質問紙による自記式の全国調査であり、規模は大きいものの時期や対象は本調査とほぼ同じ調査である。

インターネット利用内容についての、「小中高と高学年になるに従い、ゲームが減り、趣味が増え、勉強の利用はあまり変わらない」という傾向は本調査とほぼ一致していた。利用調査の他にBenesse報告書は、日ごろの生活、人間関係、学習の様子について調査しており、そうした児童生徒の生活実態とメディアの利用との関係の調査が今後必要だと考える。

### (7) 「情報モラルに関する調査報告」<sup>[7]</sup>

財団法人コンピュータ教育開発センターは、校長・教員・児童生徒を対象に行った情報モラルに関する調査を平成17年3月に報告した。その中で、「情報モラル教育は、家庭のしつけの中で行うべき」の意見に、小中高ともに95%以上の校長が同意している。また、学校から家庭

への情報提供は60%以上の校長が「行っていない」と答えていた。

学校、家庭双方で協力して情報モラル教育にあたる意識が低いことは問題である。それに対して家庭側の意見がどのようにあるかの調査は今後必要だと考える。

#### (8) 「中・高校生の生活に関する調査結果報告書」<sup>[8]</sup>

大分県教育委員会は、平成15年3月に、中・高校生の意識や生活の実態を明らかにする目的で、中学生2,200人、高校生2,400人を対象に調査を行いその結果を報告した。

この調査では、「携帯電話の所持」「携帯電話を持っての登校」「授業中の携帯メール送信」の意識を問うている。この調査では規則を守る意識を調査しているが、中・高校生の意識や生活実態の情報化による変化を調べる観点や情報モラル教育推進の観点からこうした調査を今後おこなう必要があると考える。

### ま　と　め

情報社会で必要となる「情報モラル」について児童・生徒の意識は低く、身についてはいない。児童・生徒を守るべき保護者や教員などの大人も情報モラルの意識が予想よりも低いことが分かった。情報モラル教育を積極的に取り入れていくべきと回答している教員が多いことから、今後、学校では、子どもたちが理解しやすい場面で情報モラル教育に取り組むことが予想される。児童・生徒が情報モラルを身につけ、情報社会を安全に暮らしていくには、保護者や教員などの大人が、子どもたちが情報機器を扱う際に情報モラルを教えていかなければならない。現在の状態では、保護者や教員などは情報モラルの意識が低いこと、特に保護者は情報モラルの教育を受ける機会が少なく情報モラルの知識が少ないとから、子どもたちに情報モラルを教えていくことは難しい。教員を中心となり、学校で児童・生徒に、家庭・地域の場で保護者や大人に「情報モラル」の必要性の認識を高める必要がある。また、子どもが幼いうちは、パソコンの環境を保つことや情報を選択することなどを自分で対処するのは難しい。保護者は、ウィルス対策用のソフトを入れるなどして子供の環境を保ち、フィルタリング設定することで有害情報から子どもたちを守るなどの責任がある。子ども自身が考え、行動できるようになるにつれ、自分で必要な情報を選択する力を付けさせていく必要がある。また日頃から、親子間、児童生徒と教員間のコミュニケーションを大切にし、子どもが何か困ったことが起きたときにすぐに話せる環境づくりも必要となる。

このような研究活動の中で、情報モラル教育の推進は児童生徒から情報化の影の被害を減らす効果があると考えるが、実社会での児童生徒の安全・安心や満足を満たす努力こそ本質ではないかと感じるようになった。

### 謝　　辞

アンケート集計・解析などを手伝ってくれた本学情報コミュニケーション学科平成17年3月卒業の一木徳子さんに感謝します。

参考文献

- [1] 総務省 情報通信統計データベース：  
<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/cover/index.htm>
- [2] 警察庁 サイバー犯罪対策：<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>
- [3] インターネット活用のための「情報モラル指導事例集」：  
<http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf>
- [4] 凍田、渡辺：「大分県の学校教育における情報モラル教育の考察」、平成17年度情報処理教育研究集会講演論文集、pp.569－571（2005）。
- [5] 文部科学省HP：<http://www.mext.go.jp/>
- [6] 「第1回子ども生活実態基本調査報告書」、Benesse 教育研究センター（2005）。
- [7] 「情報モラルに関する調査報告」、財団法人コンピュータ教育開発センター（2005）。
- [8] 「中・高校生の生活に関する調査結果報告書」、大分県教育委員会（2005）。